

# 長良川河口堰閘門(船通し)通航規制のお知らせ

閘門(船通し)ゲートの整備工事を行うため、平成31年 1月 8日(火)より通航規制を行っておりましたが、作業が終了したため通航規制を解除したことをお知らせします。

ご協力ありがとうございました。

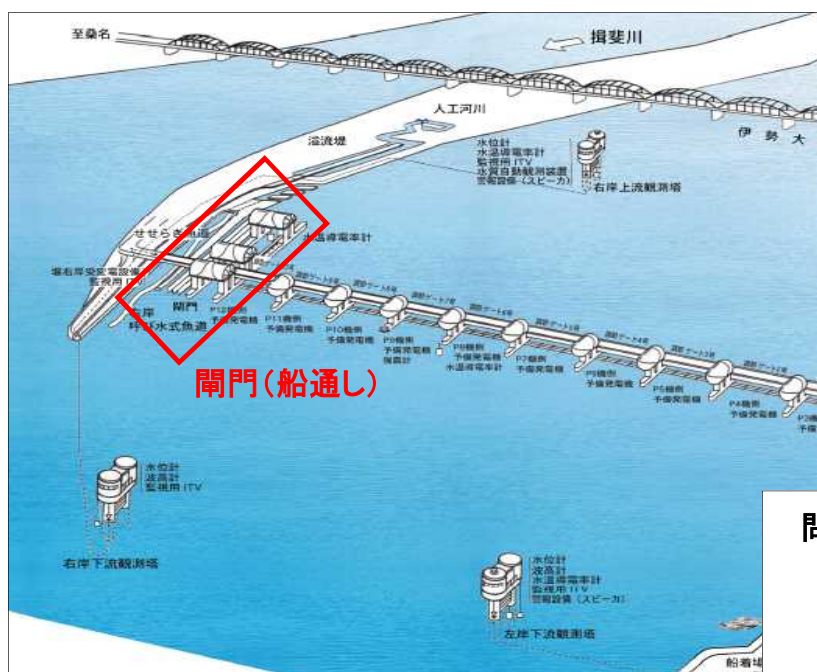
## ~~1. 夜間通航止め~~ 作業終了しました

- ・期間：①平成31年 2月18日(月)～ 3月15日(金)  
(午後6時から翌朝午前4時まで通航止め)
- ・注意：工事によりゲートが動かないため、通船ができません。

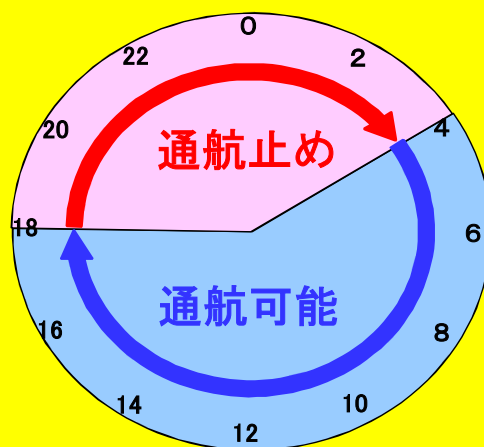
## ~~2. 大閘室による通航(喫水1.3m以内の船のみ通航可)~~ 作業終了しました

- ・期間：①平成31年 1月 8日(火)～ 2月12日(火)  
(大閘室を使用した通船となります。  
ただし、喫水1.3mを超える船は通航できません。)
- ・注意：大閘室を使用しての通船操作となりますので通常より時間がかかります。  
(条件によっては、1時間程度の通船時間となります。)

通航規制の内容	平成31年		
	1月	2月	3月
1. 夜間通航止め	<b>作業終了しました</b>		
2. 大閘室による通航 (喫水1.3m以内の船のみ通航可)			



~~平成31年 2月18日～3月15日 夜間通航止め~~  
作業終了しました



問い合わせ先  
独立行政法人水資源機構  
長良川河口堰管理所 管理課・機械課  
TEL 0594-42-5012